



学校だより  
8月号

# 西戸山 にしとやま

令和2年7月31日  
No. 357  
新宿区立西戸山小学校  
校長 種村 明頼



## 今ならではの気付きを大切に

副校長 深野 義法

いつの間にか激しさを増すようになってきた蝉の声に、例年の7月の下旬は夏季休業期間であったことを思い出しました。

通常登校が始まり一月が経ち、学校も息吹を取り戻しました。そのことが、教室で自分の考えを発表する姿や体育で高跳びをする姿、休み時間に校庭を駆け回る姿などの児童の様子からうかがわれます。

さて、私事ですが、先日、自宅の敷地の雑草取りをしました。外出を控えたことで時間を持て余したので、普段、手を付けることのないことに取り組んでみたのです。作業を進めていくと雑草の中に数本の「みょうが」が生えているのを見付けました。数十年住んでいるのにもかかわらず、食べることでできる植物が知らないうちに生えていたことに驚きました。外出を控えることがなければ気付くことのなかった出来事でした。

「学べば学ぶほど、自分が何も知らなかったことに気付く。気付けば気付くほどまた学びたくなる。」というアルベルト・アインシュタインの言葉があります。この言葉の通り、学習は児童の気付きを基盤に進められています。今後も今ならではの児童の一つ一つの気付きも大切にしながら安全教育を筆頭に、可能な限りの教育活動の充実を図ってまいります。

第一学期は、臨時休校や分散登校の実施等にご協力をいただきまして、ありがとうございました。放送での終業式を8月7日（金）に予定しています。また、本年度は前期の学習終了日を10月30日（金）とし、その日に1回目の通知表をお渡しすることとしました。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 今月の目標

**規則正しい  
生活をしましょう**

日	曜	主な行事予定
3	月	放送朝会 委員会②
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	1学期終業式 (給食後放送、放送後下校)
10	月	山の日
11	火	夏期休業日始
12	水	
13	木	
14	金	教員不在日
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
24	月	夏期休業日終
25	火	2学期始業式 (朝放送にて、給食後下校)
26	水	
27	木	
28	金	内科検診（1年）保護者会（6年）
31	月	保護者会（4年）
1	火	保護者会（1年）
2	水	内科検診（2年）保護者会（5年）
3	木	歯科健診（2・4・6年） 保護者会（2年）
4	金	内科検診（3年）保護者会（3年）

## ～2学期の予定について～

### ①土曜授業について〈給食なし〉

9月から、月2回の土曜授業を特別時程で実施してまいります。(3月は月1回)

〈開催日〉9月5日・19日、10月3日・17日、11月7日・21日、12月5日・19日、  
1月9日・23日、2月6日・20日、3月6日 【合計13回】

〈時程〉 登校時刻 8:15～8:30 1時間目 8:45～9:45 (60分間) 2時間目 9:50～10:35 (45分間)  
3時間目 10:45～11:30 (45分間) 下校時刻 11時40分頃

〈60分授業の内容〉 1・2年生は生活科又は図工、3年生以上は毛筆指導を行います。

### ②保護者会について

9月・12月・3月に3回実施予定です。9月の保護者会は1日につき、一学年で実施いたします。  
密集にならないようにするとともに内容を精選し、短時間で実施してまいります。

〈実施日〉1年…9月 1日(火) 2年…9月 3日(木) 3年…9月 4日(金)  
4年…8月 31日(月) 5年…9月 2日(水) 6年…8月 28日(金)

〈時程〉 15:00～15:30

〈開催場所〉2学期始めに配布する保護者会だよりにお示しします。

### ③個人面談の実施について

今年度の個人面談は希望者のみとし、11月に実施してまいります。詳細は改めてお知らせいたします。  
なお、早めの面談が必要な場合は、担任にご連絡ください。

### ④通知表について

6月の学校だよりでお知らせいたしましたとおり、今年度は、授業時数の関係上、一年間を前期と後期の2回に分けて、その終了時に成績をお渡しします。前期を10月末までとし、通知表の配付は10月30日(金)となります。なお、1学期終業式には、通知表を配付しませんので、ご承知おきください。

## ～夏休みの生活について～

生活指導部 滝沢 寿子

### ①規則正しい生活を

例年より短い夏休みですが、引き続き、起床・食事・学習・運動・就寝など生活リズムをくずさないようにして、二学期もスムーズにスタートできるようにしましょう。

### ②危険を回避する行動がとれるように

- ・外出の際は「どこで、誰と、何をし、いつ帰るか」必ずおうちの方へ伝えましょう。
- ・インターネットや携帯電話の使用(有害サイトへのアクセス)には、十分に気を付けましょう。
- ・ゲームをやる場合は、おうちの方と決めた時間を守りましょう。

### ③交通事故にあわないように

本年度も小・中学生が巻き込まれる交通死亡事故が例年以上に報告されています。ご家庭で自転車の乗り方や歩道の歩き方など、交通のきまりの再確認をお願いします。

### ④新しい生活様式

手洗い、うがい、マスクの着用(熱中症にも十分にご注意下さい。)また、ソーシャルディスタンスを適切に保ち、コロナウィルスにうつらない、うつさないように一人一人が気を付けて過ごしましょう。

海や山のレジャーは、各自自治体から出されているガイドラインに従い、場合によっては自粛しましょう。

### ⑤不審者等の被害・事件にあわないように

見知らぬ人への接し方には注意をして、人気のない場所には行かないようにしましょう。

「タヤけ こやけ」の放送【4月1日～9月30日(午後6時)】がなったら家に帰りましょう。

**※万が一、交通事故や事件にあったり、大きなけが・病気があったりした場合には、警察や救急に通報後、学校にもご連絡ください。なお、教員不在日の連絡については、区役所：03-3209-1111 をお願いします。**